

資料 3

令和 6 年 5 月 15 日
こども家庭部青少年課

令和 6 年度練馬子ども議会の開催について

1 目的

(1) 区政に関する意見の聴取

中学生が日ごろ疑問に思っていること、子ども議員として希望や意見などを表明する場を提供するとともに、区政に反映させる機会とする。

(2) 区政や区議会、選挙の仕組みについての学習

区政や区議会の仕組みを学習するとともに、選挙の仕組みについて理解を深め、区政への関心を高める機会とする。

2 実施内容

(1) 開催期間

ア 学習会 令和 6 年 6 月 29 日（土）～令和 6 年 7 月 25 日（木）【4 回】

イ 開会宣言・意見交換会 令和 6 年 7 月 25 日（木）

ウ 子ども提言発表会 令和 6 年 8 月 1 日（木）

(2) 開催場所

区役所地下多目的会議室、議場、全員協議会室、生涯学習センターホール等

(3) 子ども議員

区立中学校および国・都・私立中学校生徒 40 名程度

(4) 学習会、意見交換会、子ども提言発表会等

ア 事前学習

区政および区議会制度、選挙制度の事前学習

イ 学習会（6 月 29 日、7 月 6 日・22 日・25 日）

地域調査、提言発表等について学習会（4 回）を開催する。

ウ 開会宣言・意見交換会（7 月 25 日）

議場にて開会宣言を行う。

全員協議会室にて提言（案）を発表し、子ども議員間で意見交換を行う。

エ 子ども提言発表会（8 月 1 日）

区に対して提言発表を行う。

オ 報告書

練馬子ども議会の報告書を作成し、区内小中学校等に配布する。

3 子ども議員の推薦および子ども提言発表会の周知

(1) 子ども議員の推薦

区立中学校には校長会において、また区内所在の国・都・私立中学校については通知文により推薦を依頼する。

(2) 子ども提言発表会の周知

区報（7月21日号予定）、区ホームページおよび教育だよりにより周知する。